

清掃作業基準表

清掃対象	清掃種別		日常作業															定期作業					
			床面掃き・拭き	床面塵拾い付着物除去	備品什器の清掃	手すり・壁清掃	扉の清掃	スイッチ回り清掃	流し台の清掃	絨毯の染み抜き	鏡ガラスの清掃	衛生陶器の清掃	汚物の処理	金属部分の清掃	紙屑処理	椅子・仕切カーテンの清掃	厨芥容器の清掃	花壇散水・草むしり	電球交換	換気口・換気扇	空調設備フィルター除塵	床面洗浄・窓ガラス磨き	床面ワックス塗布
	材質	面積(m ²)																					
玄関 エントランス(1F)	花こう岩	78.04	1回/1日	1回/1日	1回/2日		1回/2日			1回/2日				1回/2日	1回/1日						2回/年	2回/年	
廊下(1~10F) 11Fタイルカーペット	長尺ビニール カーペット	560.11	1回/1日	1回/1日					1回/2日	1回/2日											2回/年	2回/年	
廊下(B1)	長尺ビニール	26.68	1回/週	1回/週																		1回/年	1回/年
EVホール(2~11F)	長尺ビニール	307.05	1回/1日	1回/1日			1回/2日	1回/2日														2回/年	2回/年
トイレ(1~11F)	長尺ビニール	187.53	1回/1日	1回/1日		1回/1日	1回/1日			1回/1日	1回/1日	1回/1日	1回/1日	1回/1日								2回/年	2回/年
湯沸室(1~11F)	長尺ビニール	29.58	1回/1日	1回/1日	1回/1日			1回/1日									1回/1日					2回/年	2回/年
階段(1~11F)	長尺ビニール	367.15	1回/週	1回/週		1回/週																2回/年	2回/年
階段(B1)	長尺ビニール	21.18	1回/週	1回/週		1回/週																2回/年	2回/年
旧喫煙室(9F)	長尺ビニール	5.26	1回/1日	1回/1日	1回/1日											1回/1日						2回/年	2回/年
エレベーター	長尺ビニール	2台	1回/1日	1回/1日		1回/週		1回/1日			1回/1日											2回/年	2回/年
合計		1,582.58																					
駐車場・排水溝・植栽	アスファルト	1,325.83		1回/週													1回/週						
トイレ換気扇	33か所																		4回/年				
1Fエントランス空調機	2か所																		4回/年				
湯沸室換気扇	10か所																		4回/年				
窓ガラス		約2,000m ²																		1回/年			
電球交換(共有部分のみ)	階段・トイレ																	隨時					

別 紙 2

清掃作業要領

NO. 1

(日常清掃) ※清掃回数は別紙1による

作業箇所	作業内容
玄関	<ul style="list-style-type: none"> 通行人の妨げにならないように注意し、シダほうき等を用いて土砂、塵芥を除去する。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。
排水溝	<ul style="list-style-type: none"> 側溝内の粗ゴミを除去する。 柵に溜まったゴミを除去する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ゴミを除去し、草むしり及び水やりをする。
エントランス	<ul style="list-style-type: none"> 自在ほうき、ダストモップ（フロアダスター）による除塵後、汚れに応じてモップによる部分水拭き、又は全面水拭きを行う。 ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。 フロアマットは、真空掃除機により塵芥を除去する。 紙屑入れは内容物を処理し、タオルにより水拭き及び空拭きを行う。汚れに応じて洗剤洗いも行う。 備品、什器等はタオル、ダストクロス等で埃を取り、ウェットタオルで水拭きする。さらに、清掃用アルコール等による拭き取りを行う。 ガラス、扉は、汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。必要に応じてガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイージーで汚れを取る。 窓枠（金属部分）は、タオルによる水拭き後空拭きを行う。
廊下 (1階から10階と地下1階) (11階はタイルカーペット)	<ul style="list-style-type: none"> 自在ほうき、ダストモップ（フロアダスター）による除塵後、汚れに応じてモップによる部分水拭き、又は全面水拭きを行う。 ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。 ガラスは、汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。必要に応じてガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイージーで汚れを取る。 <p>【11階タイルカーペット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 絨毯の染み抜きをする

清掃作業要領

NO. 2

(日常清掃) ※清掃回数は別紙1による

作業箇所	作業内容
階 段 (地下1階から11階)	<ul style="list-style-type: none"> ・自在ほうき、ダストモップ（フロアダスター）による除塵後、汚れに応じてモップによる部分水拭き、又は全面水拭きを行う。 ・ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。 ・手すり、ドアノブ、壁はタオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、洗剤で洗浄し水拭きする。さらに、手すり、ドアノブは清掃用アルコール等による拭き取りを行う。
旧喫煙室	<ul style="list-style-type: none"> ・自在ほうき、ダストモップ（フロアダスター）による除塵後、汚れに応じてモップによる部分水拭き、又は全面水拭きを行う。 ・ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。 ・椅子、仕切カーテンをタオルで水拭きする。汚れがひどい場合は、洗剤で洗浄し水拭きする。 ・備品、什器等はタオル、ダストクロス等で埃を取り、ウェットタオルで水拭きする。さらに、清掃用アルコール等による拭き取りを行う。
エレベーター エレベーターホール	<ul style="list-style-type: none"> ・自在ほうき、ダストモップ（フロアダスター）による除塵後、汚れに応じてモップによる部分水拭き、又は全面水拭きを行う。 ・ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。 ・壁、扉、操作盤、手すり、鏡は汚れ及び手垢が付着した部分を水又は洗剤で拭く。さらに、操作盤は、清掃用アルコール等による拭き取りを行う。

清掃作業要領

NO. 3

(日常清掃) ※清掃回数は別紙1による

作業箇所	作業内容
トイ レ	<ul style="list-style-type: none"> ・床面は塵芥を除去した後、モップによる水拭きを行う。 ・扉、壁及び間仕切りは、汚れた部分を水又は洗剤を用いて拭く。 (シャワー室の場合は洗浄する。) ・鏡は、乾拭きして仕上げる。 ・衛生陶器は、専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同時に金属類も拭きあげる。 ・汚物容器は内容物を処理し、容器を洗浄する。 ・トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。 ・清掃状況を記録しトイレ内にさげる。 ・記録を毎月の報告書に添付する
湯沸室	<ul style="list-style-type: none"> ・自在ほうき、ダストモップ（フロアダスター）による除塵後、汚れに応じてモップによる部分水拭き、又は全面水拭きを行う。 ・ガム等の固着物がある場合は、パティナイフ又は専用ケミカル品を用いて除去する。 ・流し台は中性洗剤を用いてスポンジ等で洗浄する。 ・厨芥容器は内容物を処理し、中性洗剤で洗浄する。 ・備品、什器等はタオル、ダストクロス等で埃を取り、ウェットタオルで水拭きする。さらに、清掃用アルコール等による拭き取りを行う。

清掃作業要領

NO. 4

(定期清掃) ※清掃回数は別紙1による

作業箇所	作業内容
床の定期清掃	原則として9月と2月に実施する。
a. 弹性床材	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の除塵を行う。 ・床面洗浄用洗剤を使い、洗浄用パットを装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗浄する。 ・吸水用真空掃除機、又は床用スクイージーで汚水を除去する。 ・モップによる水拭き及び空拭きを行い乾燥後、樹脂ワックスを塗布する。 ・染み抜きをする。(タイルカーペット)
b. 硬質床材	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の除塵を行う。 ・洗浄用洗剤を使い、洗浄用パットを装着した床磨き機で表面の汚れを洗浄する。 ・吸水用真空掃除機、又は床用スクイージーで汚水を除去する。 ・モップによる水拭きを行い、汚物や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
空調設備のフィルター 換気扇（トイレ・湯沸室）	<p>原則として6月・9月・12月・3月に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃は水等により付着塵を洗浄清拭すること。 ・換気扇は羽及びカバーを取りはずし、洗浄剤で洗浄する ・付着塵がひどい場合はその都度、洗浄清拭にて対応する
窓ガラス清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・両面ともまず石けん水または薬液類（スチール・ペンキに有害なものは不可）をもってふき、更に乾布で磨くこと
照明器具の電球交換	<ul style="list-style-type: none"> ・階段・トイレ・トイレ前廊下・エントランスホール・屋上等の照明器具の電球が切れた場合は<u>管財課に報告の上</u>、交換する。（事務所内等専有部分は除く）地下の電球受払簿に記帳する。

清 扫 作 業 曰 報 (日常清掃)

令和 年 月 日

責任者印		担当者印

清 扫 作 業 曰 報 (定期清掃)

令和 年 月 日

責任者印		担当者印

月 日 ~ 月 日

責任者印		担当者

トイレチェック表

場所